

令和2年2月27日

大使館からのお知らせ（タジキスタンの新型コロナウイルス対策について）

○ 概要

- 2月26日（水）から、タジキスタンへの渡航者に対し、感染拡大を防ぐため入国規制が強化されています。
- 具体的には、日本、イタリア、イラン、韓国、中国（既に実施済）からの渡航者（国籍を問わない）に対して、入国後タジキスタン内の施設で14日間の隔離措置が実施されることとなります。
- ただし、上記対象国を出国してから、14日以上経過していれば隔離対象にはなりません。その際、パスポートに押捺される出入国印等が確認資料となります。確認資料がない場合は、隔離対象となりますのでご注意ください。

在留邦人及びタジキスタンへの渡航を計画されている方は、引き続き関連情報の入手に努めて下さい。当館でも規制に関する新たな情報を確認次第、領事メールで皆様にお知らせします。

【問い合わせ先】

在タジキスタン日本国大使館

電話：+992-37-2275436, +992-37-2275446, +992-37-2213970

緊急時連絡先：堤 938800023